

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年度第5回（定例会）

署名人 比嘉佳代

委員長 神村洋子

開催日時 平成28年6月21日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時17分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程 （2は非公開）

- 1 議案第4号 那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 【学校給食センター】
- 2 報告2 教育長が専決したことについて 【学校教育課】
※県費負担教職員の退職にかかる内申
- 3 議案第5号 就学支援委員会委員の委嘱について 【学校教育課】
- 4 報告1 平成28年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、伊禮道子主査、奥浜隼人主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（学校教育課）武富剛課長、山下恒副参事、上江洲寛副参事、野原洋子指導主事、諸見里隆主査、

宮平佳樹主任主事

（学校給食センター）仲村功所長、仲泊達也副所長

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 平成28年度第5回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は、比嘉委員にお願いいたします。では、議案第4号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。説明をお願いいたします。はい、部長どうぞ。

黒木部長 議案第4号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、那覇市学校給食センター運営委員会委員を別紙の通り委嘱する。平成28年6月21日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 那覇市学校給食センター運営委員会委員の人事異動等に伴い、那覇市学校給食センター運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員(補欠委員)を委嘱するので、この案を提出する。詳しくは、給食センター所長が説明致します。

神村委員長 はい、所長。お願いいたします

仲村所長 はいさい、給食センターの仲村です。宜しくお願いいたします。では、お手元の議案書の1頁をご覧ください。首里学校給食センターが、給食を提供している学校は、小学校 城南小、石嶺小、城東小の3校。それから中学校 松島中、石嶺中の2校で、合計5校となっております。運営委員会は、関係学校から学校長とPTA関係者が1人ずつの1校につき、2名で組織しています。今回、首里学校給食センターの運営委員として委嘱する方は、学校長2人、PTA代表が1人の計3名となっております。続きまして、2頁をご覧ください。大名学校給食センターの運営委員でございますけれども、大名学校給食センターが給食を提供している学校は、大名小、城北小、城北中の計3校となっております。今回、大名学校給食センターの運営委員として委嘱する方は、学校長が1人、PTA代表1人計2名となっております。3頁をご覧ください。銘苅学校給食センターが、給食を提供している学校は、銘苅小、若狭小学校、上山中の3校です。今回、銘苅学校給食センターの運営委員として委嘱する方は、学校長1人、PTA代表2人の計3名となっております。続きまして、4頁をご覧ください。安謝学校給食センターが給食を提供している学校は、安謝小、安岡中の2校です。今回、運営委員として委嘱する方は、安岡中学校校長と安謝小学校PTA代表及び、安岡中学校PTA代表の計3名となっております。そのうち、再任は1人となっております。5頁をご覧ください。小禄学校給食センターが給食を提供している学校は、小禄小、垣花小、宇栄原小、小禄南小学校、さつき小、小禄中学校、金城中学校、鏡原中学校の計8校です。今回、運営委員として委嘱する方は、学校長4人、PTA代表者5人の計9名となっております。6頁をご覧ください。天久学校給食センターが給食を提供している学校は、天久小、那覇中の2校です。今回、運営委員として委嘱する方は、PTA等代表2人、2名となっております。7頁をご覧ください。神原学校給食センターが給食を提供している学校は、神原小と神原中の2校です。今回、運営委員として委嘱する方は、学校長1人とPTA代表2人の計3名となっております。

そのうち、再任はお1人です。8頁をご覧ください。真和志学校給食センターが、給食を提供している学校は大道小、仲井真小、真地小、仲井真中学校、真和志中学校、松城中学校、寄宮中学校、石田中学校の8校となっております。今回、運営委員として委嘱する方は学校長が5人、PTA代表者が3人の計8名となっております。9頁をご覧ください。古蔵学校給食センターが給食を提供している学校は、古蔵小学校、古蔵中学校の2校です。今回、運営委員として委嘱する方は、学校長1人、PTA代表者1人の計2名となっております。10頁をご覧ください。城岳学校給食センターが給食を提供している学校は、城岳小、天妃小の2校となっております。今回、運営委員として委嘱する方は、学校長が2人、PTA代表者2人、計4名となっております。そのうち、再任は1人となっております。今回、運営委員の委嘱人数はセンターの合計10センターございますけれども、合計で39名。そのうち学校長が18人、PTA代表者が21人となっております。再任が3人となっております。はい、以上です。

神村委員長 はい、ありがとうございます。では、この件につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願い致します。

少し質問したいのですが、先程説明を受けた時に、PTAの皆さんの任期なんですけれども、2つの任期がかかっている数字で、4頁を開けて下さい。これをみて説明してもらったほうがいいのかな。

仲村所長 はい、わかりました。

神村委員長 任期2年とあるんですけれども、それについて、1年の任期の数字が書かれた人と、2年の任期の数字がありますよね。これを説明してもらいましょうか。

仲村所長 給食センター運営委員会の規則では、PTA関係者の任期は2年となっております。ところがですね、そのPTA関係者でなくなることがございます。子供が卒業するですとかPTA役員から外れたりした場合ですね。その2年のうち、1年を残してPTA代表が代わった場合ですね。その残りの期間を補欠のPTA代表が入るという形で、今回も今、委員長がおっしゃられたように、4頁は、まるまる期間が2年となっております。ここに、それらのPTA代表の方々を平成28年7月1日から平成30年6月30日までとなっております。ところが、3頁をご覧くださいますと、平成28年7月1日から平成29年6月30日までという期間が1年間ということで、これは前任者の残した期間の補欠の委員となっております。今回、10センターのうちですね、委嘱の人数が39名と、学校長が合計18名、PTA関係者が21名、いらっしゃいますけれども、その内、補欠として任用委嘱される方が14名となっております。

神村委員長 ほかに何かございますか。宜しいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 では、議案第4号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は原案の通りで異議はございませんか。

全 員 異議なし。

神村委員長 はい、では異議なしということですので、議案第4号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、議決いたしました。

次の日程2については、人事に関する案件である為、非公開とすることが適切であると思われま。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 それでは、非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

神村委員長 ここで非公開を解きます。では、次に移ります。議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。では、説明をお願い致します。

黒木部長 委員長。

神村委員長 はい、どうぞ。

黒木部長 議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」、那覇市就学支援委員会委員を別紙のとおり委嘱する。平成28年6月21日提出。教育長 渡慶次 克彦。
提案理由 那覇市就学支援委員の辞職により、那覇市就学支援委員会規則第3条の規定に基づき、補欠委員を委嘱するので、この案を提出する。なお、補欠委員の任期は、前員の残任期間、平成29年の7月21日までとする。説明は、学校教育課長がおこないます。

神村委員長 はい、お願い致します。

武富課長 はい、説明致します。まずは参考資料1になりますが、2頁のほうですね、ご覧ください。那覇市就学支援委員会解嘱の部とあります。今回4名の方が解嘱となっております。発令年月日が平成28年6月23日。まず、1人目が初鹿野 修、任期が平成27年7月22日から平成29年7月21日までとなっております。～資料説明～、一身上の都合により、辞退となっております。2人目が、同じく発令年月日、平成28年6月23日。名嘉 ゆり子、任期も先程と同じで、平成27年7月22日から平成29年7月21日。～資料説明～、一身上の都合により辞退。同じく、平成28年6月23日発令で、橋本 千賀子、任期は平成27年7月22日から平成28年7月21日。～資料説明～、理由としては、一身上の都合により辞退。4人目がですね、同じく平成28年度から23日発令。落合 ゆかり、任期は平成27年7月22日から平成29年7月21日。～資料説明～、一身上の都合により辞退となっております。このように1頁のほうですね、ご覧になってください。4名の方に代わりまして、次の3名の方を委嘱しております。発令年月日、平成28年6月24日。氏名が、松田 敦子、任期が平成28年6月24日から平成29年7月21日、～資料説明～、新しく委嘱になります。現任校は、那覇小学校校長となっております。現在、特別支援教育研究会の小学校の会長となっております。2人目が、発令年月日、平成28年6月

24日。氏名が、相澤 敬二。任期が平成28年6月24日から平成29年7月21日。～資料説明～、これも新しく委嘱になっております。現在、松城中学校校長ということで、相澤 敬二校長先生も、特別支援教育の研究会の中学校の会長となっております。3人目が、発令年月日が平成28年6月24日。お名前が、宮里 志保、任期が平成28年6月24日から平成29年7月21日。～資料説明～、新たに委嘱になっております。元幼稚園教諭となっております。参考資料3頁になりますが、②をご覧ください。平成28年度那覇市就学支援委員会委員名簿ということで19名となっておりますが、解嘱の部で4名、解嘱されましたが、新たに3名委嘱という事で人数的には、19名となっております。以上です。宜しくお願いいたします。

神村委員長 この件につきまして、ご質問、それからご意見ございましたら、お願いいたします。

渡慶次教育長 ちょっといいですか。

神村委員長 はい、どうぞ渡慶次教育長。

渡慶次教育長 女性が多いのは、たまたまですか。3頁の1番と2番、男女入れ替わっていますけれども、たまたま女性が多いのか、男性に声掛けするけれども、引受け手がないのか。女性が委員に適しているのか。色々あると思いますけれどもね、この辺男性にも声掛けはされているのですか。初鹿野先生と名嘉ゆり子先生は定年退職ですか。

武富課長 そうですね。

渡慶次教育長 退職してもこれは続けていられるわけですよね。初鹿野先生、～資料概要～、いなくなって。2人ですけど、この辺何かありますか。

神村委員長 どうぞ。

野原指導主事 はい、前任の初鹿野校長先生が退職され、就学支援委員を継続することが難しいということで、任期途中ではありますが、辞退したいということがありました。同様に名嘉 ゆり子校長先生もその様なことでした。先程、説明がありましたように、特別支援教育研究会の会長ということで、小学校が男性から女性に代わって、中学校が女性から男性に代わったということではあるのですが、確かに特別支援関係は、専門的な先生方は女性が多くて、男女のバランスということよりも人を確保するということ、委員の数を満たすということに、力を注いでおります。男女のバランスという所までは、まだ至っておらず、女性が多いという現状になっております。

神村委員長 ちょっといいですか。この研究会の小学校の会長と中学校の会長が入るということは、これは充て職として委員会として案としていつも持っているということですか。

野原指導主事 そうです、はい。規定の中にあります。会長ということでは、必ずしも研究会の現会長ということではないですけれども、やはり現状をご存じで、特別支援教育のことにお詳しい校長先生方に入って頂きたいということでお願いをしている所です。

神村委員長 わかりました。

本仲委員 はい。確かに初鹿野修先生は、いわゆる特別支援の専門ですので、もったいないな

と思います。彼は校長会代表としても、特別支援研究委員会の委員としても、3月まで勤めていたので、もう少し続けてもらいたい。

神村委員長 はい、他にございますか。宜しいですか。退任された方々が4名、新しく委嘱する方々が3名という事で、先程、本当は20名という予想で、課題としては20名以内とありますけれども。その現状を少し。はい、どうぞ。

宮平主任主事 はい、今回3名・4名の委員の先生を解職ということで、また新しく、就学支援にかかる検査と面談ができる方を、委員としてお願いできる方という人を、今こちらで探している現状であります。ただ、中々皆さん引き受けて頂けるという方がいないというのが現状となっております、こちらの方でも引き続き、委員をできる方を探して、委員を引き受けてくださる方が見つかり次第、新たにまた委嘱したいと考えております。

神村委員長 教育現場に限らずですか、それは。教育現場に居た方とは限らず、そういう例えばこの検査のウィスクとか、色んな検査がありますね。それができればOKですか。

野原指導主事 はい、今現在ですね、実は検査のみを行って頂いている方がおります。検査のみならず、面談も重要となりますので、別に面談のみを行っていただいている方もおります。面談となりますと、保護者、児童、担任との面談になり、教育関係に携わった専門的な経験が必要になるかと思しますので検査・面談の両方できる方がベストです。今、委員に求めているのは、検査、面談、両方できる方ということで探しているところであります。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 すごく大事な所で。要するに、就学支援委員会ですよ。これからこの関連の所は、すごくニーズが高くなると思うんですよ。ニーズが高くなるという事は、ある意味での専門性が必要とされてくると思うので。先程人数を確保するのが大変だということがあったと思いますけれども、そういう観点から今後は、こういう人達を育てていくという。例えば、今、特別支援学級も増えつつありますよね、その担任の先生方に、こういう専門性をつけるような取り組みが早急に必要じゃないかと思しますので、その辺りの視点でお願いしたいなと思えますね。

神村委員長 さっき質問を深めたのは、比嘉さんはその辺の専門でいらっしゃいますよね。

比嘉委員 そうですね、児童デイサービス。はい。

神村委員長 それで情報を提供と思いながら、質問を深めたのですけれども。審査は今でも夜遅くまでやっていますか。

宮平主任主事 そうですね、前年度の件数が、一次の申請は274件ありました。それを4日間に分けて審査を行いますが、大体遅くなると11時頃まで審議を行っております。

神村委員長 私も似た経験がありますけれども、11時という経験はありません。ですから、だいたい現場からの要望もあるし、現場に寄り添うという点でもね、できたら20名確保

して、委員の皆さんの負担も少し軽くなるような形で、できたら良いかなと思います。はい、他にありませんか。宜しいでしょうか。はい、では質問もありませんので、議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は、原案の通りで異議はございませんか。

全 員 異議なし。

神村委員長 では異議なしということですので、議案第5号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は議決致しました。

神村委員長 では、次に移ります。次は、報告1「平成28年度 教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」となります。説明をお願いします。はい、部長をお願いします。

伊良皆部長 はい、報告1「平成28年度 教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」、平成28年度 教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について別紙のとおり報告する。平成28年6月21日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由 平成28年度において、実施するマネジメントシステムについて、那覇市教育行政マネジメントシステム要項第6条の規定に基づき、その一覧表を報告する。1頁以降につきましては、総務課のほうでご説明致します。

神村委員長 はい、課長をお願いします。

山内課長 はい、総務課長の山内でございます。報告する前に、大変申し訳ないんですが、資料の訂正をお願いしたいと思います。7頁の1、組織体制における課題の整理のですね、年度目標で、平成28年11月とございますけれども、12月の間違いです。訂正をお願いします。申し訳ないです。はい、それでは、マネジメントについてご説明させていただきます。まず、マネジメントシステムの目的について簡単に説明させていただきます。マネジメントシステムは、那覇市教育振興基本計画に掲げる具体的施策やその他教育行政に係る重要施策等、適切に進行管理して教育行政において円滑な運営と、主要事業の成果の向上を図るという事を目的に実施するものでございます。具体的にはですね、当該年度における特に重要な事業を抽出してその事業について、年度の目標を定めて、PDCAによる、サイクルによる進捗管理・業務管理を行っていくというシステムでございます。参考資料として、A4判の資料、第2次那覇市教育振興基本計画の施策体系表というのをお配りしてあります。これはですね、ちょっと簡単に説明させていただきます。都市像「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」でございます。那覇市はですね、第4次那覇市総合計画におきまして、那覇市のまちづくりの目標として、6つの都市像を掲げております。この「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」という都市像は、6つの都市像の1つで、那覇市の教育と文化の分野における目標としている都市像でございます。第2次教育振興基本計画は、この第4次那覇市総合計画の教育分野の都市像の実現の為に教育分野に関する部門的

計画として作成して、かつ第4次総合計画を補完する計画として策定されたものでございます。第4次総合計画の都市像、政策、そして施策とございますけれども、例えば政策、生涯学習の推進と地域の教育力の向上、施策、どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる、とありまして、それぞれの具体的施策という事で、地域生活の課題等云々というのがございます。教育委員会としては、総合計画のこの都市像、政策、施策について、教育委員会として具体的施策を展開していくという事になります。そしてその、施策を展開していくにあたっては、毎年のですね、事務事業として、具体的な事業を進めて行くわけですが、その毎年の実施していく事業の主なものを抜き出したものが、この主要事業、主要事務事業という形で、この表には掲載してございます。冒頭で申し上げました様にマネジメントシステムは、この教育振興基本計画の具体的施策の主要事務事業の中から教育長が特に指定した事業、またはですね、その他教育委員会の重要施策に基づく事業について、マネジメントを行って、進捗管理を行い、事業の成果の向上を図っていくというものでございます。これらがマネジメントシステムの目的でございます。それでは今回の報告の内容についてご説明致します。まずは1頁をご覧ください。1頁は、平成28年度のマネジメント所属別集計表でございます。平成28年度は、生涯学習部、学校教育部併せまして教育長マネジメントが1件、部長マネジメントが7件、課長マネジメントが23件、合計31件の事業のマネジメントをいたします。続きまして、2頁をご覧ください。2頁は、平成28年度の年間スケジュールでございます。表の①から表の④、教育長、部長の年度当初面談、及びマネジメントシートの確認・修正までは、もうすでに終了しております。本日の教育委員会会議報告が、表の⑤という事になります。今後は、⑥の10月における中間評価、⑨の1月の年間評価を経まして、3月には⑩でございますけれども、マネジメント実施結果をこの教育委員会会議で報告させていただいてですね、それをホームページで広く公表していくという予定でございます。はい、続きましてですね、今年度のマネジメントの具体的な事業の中からですね、特に新規事業を中心に担当の奥浜のほうから説明させていただきます

奥浜主査

では、3頁以降が教育長マネジメント、部長マネジメント、課長マネジメント、それぞれの一覧表となっております。全体では、今年度の新規事業が6件ございます。この中身については、のちほどご説明させていただきます。それではまず3頁、こちらが教育長マネジメントの一覧表となっております、小・中一貫教育の推進の一事業となっております。目的としましては、中学校進学時の不登校や問題行動の増加等、学校教育におけるさまざまな課題解決の為、全小・中学校で小・中一貫教育を推進する、という内容でございます。年度目標としては、全小・中学校の本格実施に伴う条件整備及び支援、校長連絡協議会・教頭連絡会での小・中一貫教育推進に関する説明、小中一貫教育コーディネーターの業務支援、Webミーティング会議システムの活用促

進、小中一貫教育にかかる検証、学校・地域・保護者への継発活動の実施。そして、小・中一貫教育フォーラムの開催等がございます。こちらは前年度からの継続事業となっております。右側の方に備考欄がございますが、空白の場合は27年度からの継続事業であります。新規と表示している場合は、新規事業ということになります。それでは4頁をご覧ください。こちらは、生涯学習部長マネジメント一覧表。真和志南地区生き生き人材育成支援施設(仮称)整備事業他2件となっております。真和志南地区生き生き人材育成支援施設(仮称)整備事業については、人材育成支援施設建設基本構成に基づきまして多様な人材等を育成する為、人材育成施設を建設するという目的でございます。こちらは27年度からの継続事業でございますが、この事業は一括交付金を活用しておりまして、27年度は沖縄振興特別推進交付金の交付決定が昨年10月下旬となった事に伴いまして、施設の基本設計が27年度内の執行ができず、28年度への予算繰り越しを行いました。この為、27年度のマネジメントシステムでは未達成となっておりますので、今年度も継続事業となっております。年度目標としまして、27年度から予算の繰り越しを行っていますので、繰り越しを行いました基本設計を6月末までに完了をする、という目標となっております。基本設計の終了後、一括交付金を活用しまして実施設計及び用地購入に向けての工作物調査業務、境界確定業務も行います。No.2の那覇市健康ウォーキング推進事業及びナンバー3の学校校舎等の改築及び耐震改修、この2つの事業につきましても一括交付金を活用した事業となっております。それでは5頁をご覧ください。5頁は、学校教育部長のマネジメント一覧表です。防災・減災教育等の推進、他3件となっております、新規が1件ございます。5頁のNo.1、No.2は継続事業です。6頁をご覧ください。No.3の子どもの貧困対策の取り組み、こちらが、28年度からの新規事業となっております。目的・内容のほうに子ども寄添支援員とございますが、この子ども寄添支援員といえますのは、教育と福祉を繋げ、支援を行う為に学校に配置される専門職でございます。こちらは一般的には、スクールソーシャルワーカーと呼ばれていまして、その略がSSWです。目的・内容としまして、各中学校校区に子ども寄添支援員を配置し、貧困家庭の児童・生徒の実態把握を行い、支援の必要な子ども達を関係機関に繋げて、貧困問題対策に取り組むという内容でございます。年度目標としまして、子ども寄添支援員を各中学校校区へ17名配置しまして、子ども寄添支援員への指導・助言を行う主任子ども寄添支援員を1名採用する。子ども寄添支援員が支援に必要な知識等を習得する為の研修の実施。子ども寄添支援員1人あたり年間15世帯の支援を実施する、というのが年度目標でございます。次に7頁をご覧ください。こちら、生涯学習部の課長マネジメント一覧表でございます。No.1の組織体制における課題の整理他8件となっております、新規が3件ございます。まず、1番の組織体制における課題の整理ですが、目的・内容としまして、教育行政ニーズへの迅速、かつ的確な対応が可能となる

組織体制の構築の為に課題を整理する。年度目標としまして、平成28年12月を目途に29年度の組織体制の構築と提出を確定し、並行して平成30年度以降の組織体制の課題を整理することです。こちらが新規事業です。No.2の社会教育関係職員研修です。こちらは27年度からの継続事業であります。27年度は生涯学習課の実施する図書館職員研修の実施ができなかったという事がありまして、27年度は未達成となっております。目的としまして、社会教育関係職員のスキルアップ、新サービスの向上を目指し、部局や社会教育委員等さまざまな主体と情報交換を行い、連携事業を1件以上実施できるようにする、というのが年度目標でございます。No.4、地域学校連携施設の自主運営組織の設置・運営の促進。こちら27年度からの継続事業でございます。昨年は各学校への調査及び結果分析、学校との調整が遅れて運営委員会設置ができなかったというのがありまして未達成となっております。今年度は地域学校連携施設の自主運営を促進する為、利用者・学校関係者等で構成する運営委員会の設置を進める。年度目標としまして那覇市立学校施設の開放に関する規則及び関連規約・基本的な考え方等の見直しを行い、利用者の優先順位等基本的な利用、運営方法を確立し、各学校長へ周知及び利用についての協力依頼を行う。地域学校連携施設にかかる学校長・PTA・定期利用団体・自治会関係者等の関係者を召集し、運営委員会の設置に向けた検討委員会を概ね3校において開催する。各学校の運営実態及び利用状況を調査・分析し地域の実態に沿った運営委員会の設置に繋げるというのが年度目標でございます。8頁をご覧ください。No.5、青少年交流推進事業（津波避難ビル）こちらは那覇市松山の若松市営住宅跡地に建設された、津波避難ビルが5月にオープンしております。この津波避難ビルの中に青少年が仲間とのコミュニケーションを深めて、さまざまな交流をする為のスペースを設けております。具体的には学習コーナーやグループ活動の部屋の貸出し等を行うものであります。年度目標としまして、必要な備品の整備、事業の実施要項、利用要領を整備、そしてオープンしたばかりですので多くの青少年に利用してもらえる様、事業の周知、広報となっております。No.6、那覇市民体育館イベント誘致機能強化事業です。こちらは市民体育館に国際バスケット連盟認定の移動式バスケットリング3セットの整備を完了します。そして、メインアリーナの床面を各種スポーツの衝撃に耐え、重量物を伴うイベントに対応できる様、床の整備を行います。この様な備品購入の整備をおこなうことで、さまざまな大会・イベントに対応できる様に、イベント誘致の機能を強化して、さまざまなイベントや、スポーツの全国大会、九州大会等の誘致をおこなって参ります。こちらは、一括交付金を活用した新規事業となっております。10頁をご覧ください。こちらが学校教育部の課長マネジメント一覧表です。児童・生徒の学力向上の取り組み他13件となっております。新規が2件ございます。11頁をご覧ください。11頁のNo.14、校務支援システムの導入。こちらが新規事業となっております。まず、校

務支援システムとは学級名簿の作成ですとか、各種定期テストの成績処理、通知表等の作成等をおこなうことができる、生徒情報管理システムでございまして、沖縄県が開発したシステムを現在は那覇市内の中学校で使用しております。しかし、28年度でこの県のサポートが終了するということがありまして、29年度以降の利用ができなくなるということでもあります。それで校務の情報化を維持・推進する為に、システムの導入が必要ということで、教育研究所関係機関と調整し、全中学校への校務支援システムの導入についての検討実施をおこなうというものでございます。年度目標としましては、導入方法についての検討及び検討委員会を設置し、校務支援システムの導入をおこなう。次年度からの校務支援システムについて各学校に周知し適切な運用を図るという目標でございます。それでは13頁をご覧ください。13頁のNo.22、NARAEネットを活用した研修等授業。こちらが新規事業でございます。NARAEネットとは、市教委と琉大教育学部の連携事業でございまして、相互に講座への講師派遣や琉大生による、児童・生徒への学習支援等をおこなうものであります。このNARAEネットを活用しましてアドバイザースタッフの派遣授業や、教育実践ボランティア派遣事業の推進をおこないます。年度目標としまして推進会議5回実施、事業実施校25校、実施校・希望校との意見交換会議の実施となっております。以上で説明を終わります。

神村委員長 はい、ありがとうございます。この件につきまして、ご質問・ご意見をお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員 はい、11頁の事業16です。学習支援の取り組みの事ですけど、前回3月に配られた27年度のマネジメントの該当事業で探せなくて。表示が新規になってないので新規ではないはずなので、どちらを見ればいいですか。教育相談支援員の活動の充実というのは受け継いでいるのでしょうか。

神村委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

佐久川副参事 去年のほうではですね、不登校対策というのは、資料はないかと委員がおっしゃられたのですが、去年は不登校対策全般でくくっている部分があったんですね。その分でマネジメントをしていたのですが、今年度は名称を変えて、この分に関しては少し抜き出し部分がありますので、すみません、新規という扱いにさせていただいてご指摘のとおり修正してよろしいでしょうか。

神村委員長 はい、新規。

饒波委員 すみません、不登校を二つに分けるという感じですか。

佐久川副参事 少し不登校部分を全般的なものが、ある部分にはあったんですけども、整理する中で抜き出した部分がありますので。

饒波委員 では、新規扱いでいいですか。

佐久川副参事 はい、大変申し訳ありません。新規扱いという形でお願いします。

神村委員長 16番は新規の扱いでということです。ほかにございませんか。はい、本仲委員。

本仲委員 感想から。僕が去年の10月に教育委員会に入り、この資料を見るのは初めてですけど、この最初の2頁のマネジメント年間スケジュールのマネジメント作業①から⑧まで各項目が載っていますけれども、凄く感動しました。これを見ると、本当に組織的に計画的に目的になっておられるなどと思って、それがこの資料を見た時の最初の印象でした。大変ご苦労様です。質問してもよろしいですか。いくつかありますが、まず青少年交流推進事業というのは、いろんなところに出ていますよね。これについて、私は休みにその場所を見て来ましたが、本当に2,000名が悠々と入るなどという事で凄いなと思ったりしたところなんです。ところが中に入ってみますと、休みだったせいか、人が見当たらないと、その利用状況はどうなっているのかな。まだ出来たばかりだから周知され浸透されていないのかなという事を考えたのですが。新聞にでて告知されてから、割と経つものですから。利用状況はどんなものなのかと思ったのですけれども。

神村委員長 はい、部長、お願いします。

伊良皆部長 はい、青少年交流推進事業、津波避難ビルの3階の方のスペースを活用しているのですが、5月の14日・15日でしたでしょうか、オープンしております、今日でひと月をちょっと経過したものですから。数字を一応もらいました。今、お手元のほうに配付いたしたものが、各月ごとの各年齢ごと、小学生・中学生・高校生それから大学生・社会人・その他と、現段階では、この程度でしか集計できてはおりませんが、今日でひと月ちょっとつけたぐらいです。1,880名の方が一応利用されているという具合で、単純に1日平均でいきますと7名というような感じにはなるんですが、こういうふうな状況になっています。ちなみに、このグラフのほうですね、一番ピークになっている所が今日現在の、この集計をとった時点での数値という事で。下降になっている所は、まだこれからの分になりますので、ちょっとグラフの作り方、表示の仕方がおかしい感じになっていますけれども。一番ピークの所が、一応、これまでの状況だという事でご理解いただきたいと思います。特に小学生、中学生の方の利用がですね、結構多いようであります。現在は、備品も、机椅子等の購入でありますとか、それから楽器ですね、ドラムとかそういった物もあるんですが、これはこれからですけれども。中学生あたりはですね、レクリエーションルーム、バスケットができる所がありますし、それから鏡張りになっていてダンスが踊れるのもありますが、そこらへん活用した遊びをしている様な状況になっています。おそらく今後、机等配置しましたら、学校帰りの自習でありますとか、そういった部分でまた利用形態もでてくるかなというふうに思っています。

本仲委員 質問がでたら、こういう資料が出てくる所も凄いですね。

神村委員長 ナイスタイミングでしたね。

本仲委員 それから関連して、向こうは津波避難ビルですよね。僕はよく用事で県庁の13階へ行きますが、保健体育課の前の廊下の壁に、いわゆる東日本大震災レベルの地震がおきて、津波がきたら、本島はどういうところが被害にあうか、というポスターがあるんです。そういう物を津波避難ビルに掲示していくと、もっと意識化が図られるのかな、という感じがしました。問い合わせたら提供されると思います。

神村委員長 ほかにございますか。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長 11頁の14校務支援システムの導入について。平成29年度に導入を行うという事ですので、今年の実計に入ると、情報推進化計画の中にも入れているはずですけども、この校務支援システムというのは、私は業務で使った事がないので、どんなものか教えてください。今現在こういうことに使っているとか、新しいものがこんな感じだとか、よく話には聞くのですが、時間がある時に、どういうシステムなのかという事を、これを入れる事によってまた何がどうなるのかという事をお聞きしたい。

神村委員長 教育長、今お願いしてもよろしいですか。校務支援システムについて、皆さんにも。

黒木部長 では宜しく申し上げます。現在那覇市内の中学校に、校務支援システムが入っております。これは、教育委員会が導入したものではございません。当初は沖縄県総合教育センターが校務支援システムを開発致しまして、各市町村とではなく学校と直接交渉致しまして、学校と教育センターの間で実施の有無が決められました。最近ようやく城北中学校が導入しまして、すべての中学校で整った所です。しかし、教育委員会はそこには関わっておりませんので、どういう状況かというのもあまり把握していませんでした。このシステムは、主に成績処理に関するものです。特に中学校の場合は、この通知表をこの校務支援システムで処理しており、また指導要録等もこの校務支援システムを活用しておりますので、先生方にとっては仕事の多忙化を解消する、一つの手段になっております。尚、小学校には導入しておりません。といいますのも、評価の観点について、中学校では高校受験との関連もあり、きちんと揃えており、内容もほぼ統一されています。小学校の場合は、各小学校の通知表も学校によってばらつきがございまして、まだ校務支援システムを使える環境は整っておりません。そういった中で、この校務支援システムが今年度で全てサポートを終了する、という事が総合教育センターの方から通知がございました。このままでは中学校で混乱してしまうため、来年度に向けて、今年度予算を要求しております。そして、どういう方法で校務支援システムを継続させ、現在の校務支援システム機能を維持させていくか、現在考えている所です。要は、校務支援システムが、教職員の負担軽減につながり、またパソコンで全て処理をしていきますので、それをできる限り教育委員会としてはサポートできればと考えております。

渡慶次教育長 実計の時に、どうしても財政課の当局に充分理解してもらおうような説明をしないといけないので、私も勉強する意味で、どんなものか実際に見てみないと。実際にヒア

リングを受ける財政課の職員がどれだけの重要なものなのか、というのを充分理解をしていただかないといけないので。

黒木部長 わかりました。

神村委員長 県のセンターっていうのは、今サポートというお言葉をお使いになりましたけれども、無料で提供していたということですかね。それとも、有料で各学校と相談の上、有料だったということですか。

黒木部長 無料です。

神村委員長 センターが無料でやっていたと、センターが予算を持っていたということですね。県がしないから委員会でやると。

本仲委員 委員長、宜しいでしょうか。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 学校へいた時に使っていた、沖縄県総合教育センターが無料で提供しているシステム、これは使い勝手は良いんです。使い勝手はすごく良いんですが、この短所といいますか、使うか使わないかについて、学校任せなんですよ。それからもう一つ。この校務支援システムの中で小学校と中学校で困った事が、中学校では良く使っている所が多く、小学校は中々使わないという所。そういう所も連携なんです。例えば小学校から中学校に、指導要録抄本を送りますよね。中学校はデータを欲しいというんですよ。ところが小学校はシステムを使ってないものだから、抄本のデータを作成して送付しないといけない。先程の校務の負担軽減という所からすると、すごく大事な事だと思うので、今後これを進める時に小学校も巻き込んだような形でやっていけばもっと、業務負担軽減に繋がると思います。宜しくお願いします。

黒木部長 ありがとうございます。特に、先程少し申し述べましたが、小学校もできる限りという考えはございますが、なにぶん、まだ通知表のとらえ方が、各小学校によってばらつきがあります。学校によっては、学年別に観点内容が異なる場合もあり、学校として統一されておりません。そのため、通知表と指導要録とが直接繋がっておらず、その点を統一していく必要があります。また、予算面でも難しい感じがしております。ただ予算面だけでは言えませんので、まずこの観点別評価につきまして、調査・研究を進めて行き、将来的に可能かどうか検討する必要があるかと考えています。以上です。

本仲委員 ちょっと宜しいですか。

神村委員長 はい、本仲委員。

本仲委員 そこで例えば指導要録に関してはデータで残していいのか、紙媒体で残さないといけないのかという所についても、またばらばらな所がありますよね。

黒木部長 これは、中学校ですか。

本仲委員 小学校。

黒木部長　　そうですね、小学校の場合は、現在校務支援システムを導入しておりませんので、各学校独自の方法でデータ処理を行っております。

本仲委員　　だから巻き込んでほしいというのは、その辺なんですよ。データというのは修正が可能だから、この辺のセキュリティにしっかりしたものを含まないと。是非お願いします。そこは大事な所です。

神村委員長　　はい、どうぞ。

黒木部長　　あと一点は、セキュリティについてです。委員がおっしゃるようにセキュリティ面で、管理するサーバーをどこにおくのか、またクラウド式に進めていくのか、各学校のサーバーを活用していくのかとかですね、セキュリティの対応がまだはっきりしていない所もありまして、今、中学校を入れるにしてもどういう形で入れていくのかということも現在の検討事項になっています。以上です。

神村委員長　　はい、渡慶次教育長、お願いします。

渡慶次教育長　　今の話を聞いても、あまり具体的につかめない部分がある。実計も8月に入ったらもう始まりますのでね、教育委員会のしっかりした考え方というものを持っておかないと、中々説得できないので。私も後押しできるように、理解をもう少し深めたい。浦添市が新しいこういうシステムを入れようとしたら財政課に断られたと、いう事もあったのでね。よっぽど必要だ、ということを行わないと。

神村委員長　　総合教育センターが今持っているものを各教育委員会にまわすとか、なにかできないですか。総合教育センターは、県の予算を使って開発する義務と、教師を育てる義務を持っていますよね。ですから、各市町村教育委員会の校務支援システムの利用を終了すると言うのであれば、システムを貸さないとかではなくて、それを下ろしていくというようにやってほしいと思います。

屋比久副部長　　メンテナンスの問題で、やらないという事だそうです。

森田副部長　　県はこの補修にかかる費用を捻出できないという事から、今後はサポートができませんということです。それは市町村で負担してサポートして、というのが県の言い分です。

屋比久副部長　　実は、都市教育長協議会の次回の協議題にも那覇市から挙げていて、もし全市町村がそれで困って、例えば各々に入れるとコストも相当かかりますので。そうであれば、各市町村からその負担金を出してその修理をお願いしようという。そのほうが、もし安くて安定的にできるのであれば、そういった話し合いもできるのかな。

渡慶次教育長　　だからこの辺よね。財政課から、しばらく使えるのであればまず使ってみたらと言われた時に、これは大変危険だよね。こけた時に、補償がないというと。大丈夫でしょ、使ってご覧ということを行われたら。でも、今、副部長が言ったように、もう少し安くなるという、こういう考え方もあるということで、提供できる様な情報というのが有ればね。

黒木部長 県の方からは、那覇市が参加してくれたら安くなるような話をされているようです。

渡慶次教育長 それはあるかもしれない。その辺の情報を。8月で実計が始まるものですから。

神村委員長 是非ですね。一点宜しいですか。災害の所で、5頁の真ん中の防災・減災の所の⑤番です。年度目標の⑤番。教育委員会、防災対策検討作業チームに提言を受けて平成28年3月に策定した那覇市立学校における地震・津波・災害時の連絡体制についての見直し。気にかかるのは見直しというところですね。この辺は改善及び各学校への周知・運用についての支援これについて支援すると、ありますけれども特別にこういう事は、こうしてほしいという教育委員会からの支持があったのか、それとも見直しして下さいぐらいの通知で止まっているのか。はい、お願いします。

森田副部長 はい、少し長くなりますが。実は那覇市では地震・津波等の大規模災害があった時には、市長を本部長として災害対策本部というのが立ち上がります。その中に各部長も構成員になっているわけですが、学校教育部長は市立小・中学校の生徒や児童生徒やまた教職員の安否確認、それから、学校が一次避難所になった時の避難所の役割になっているんです。ところが学校は独自で各学校毎のマニュアルでもって、避難訓練はしているんですけども、市の災害対策本部に伝えるその手順が確立されていないんです。それで、今こちらに書いてあります、那覇市立学校における地震・津波・災害時の連絡体制について、というものは内部の委員で一応作りまして、手順書は作ってあります。これを今度学校に通知をして、今年度、避難訓練をする際には、その手順書に従って、教育委員会に連絡ができるような訓練をしていくと。それを見直しというふうに言っております。

神村委員長 わかりました。その現場に居る時には自分達で訓練をやって終わりでした。警察からそれから消防から、ちょっと講話をいただいて、それで終わりだったんです。ですから、学校だけのものだったんですね。そうするとだいぶ変わっているんですね。訓練しても、教育委員会に報告するという形になっているわけですね。

森田副部長 はい。

神村委員長 はい、わかりました。

森田副部長 実際通信手段としては、固定電話、携帯電話であったりとか、FAXそれからインターネットのメモを使ったりとかですね、あとはあの、最終的には学校には災害無線っていうんですか、防災無線を配っていますので、どの手段を使ってでも教育委員会に通信ができるように、そちらも受け入れ態勢をしっかりしないといけないんですね。53校ありますので、いっぺんにくるとこちらが取りきれなくなるので、それを役割分担をして、例えば学校教育課それから学務課、給食課と、エリアごとにその受け入れる部署を作って、あなたは電話当番、あなたはWEB当番、という感じの体制も含めて、この手引書の中に書いてあります。

神村委員長 だいぶ詳しく。はい。わかりました。とても訓練が一番大事ですと。私達が現場に

居る時もこのベルを鳴らすタイミングとか、そういう事をも訓練していないと、戸惑うんですよ、毎日そこを見ている。ですから訓練はこういう風な連携をきちんとしているから、大変良いと思いますね。わかりました。はい、ほかにありますか。はい、饒波委員。

饒波委員 マネジメントにできたのですが、去年の3月でしたか、課題として抽出されたものが、今回の目標にも含まれているのかな、ということで見たんですけども、例えば11頁の不登校の15の場合は課題では不登校児が増加傾向にあるので、それを生まないように効果的な取り組みをしましょう、という様な課題がでたと思います。それについての目標が、読み込めば活用とあるんですけど、前回でた課題をPDCAサイクルにまわすと、この目標の中に取り込まなくちゃいけない、と思うんですけど。中間報告がこれからあると思いますが、そこを少し注目してみたいかなと、僕自身は今そういうふうに思いますけれども。去年でた課題の扱いというのは、どういうふうに考えていますか。

神村委員長 はい、お願いします。

山内課長 今、饒波委員がおっしゃったとおり、PDCAサイクルでまわしていきます。これは当該年度の事業という事ではありますけれども、継続してやっている事業ですので、前年度の課題を踏まえてやっていくというのは、当然の事ですので。今回少しわかりにくいところもあると思いますので、今お話しをお伺いして、この辺も含めて中間評価ができるようにということで、各主管課に周知をしていきたいと思います。

神村委員長 はい、ほかにございますか。はい、宜しいでしょうか。

全 員 はい。

神村委員長 はい、報告1「平成28年度 教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」は、この辺で終了致します。以上を持ちまして、平成28年度第5回教育委員会会議（定例会）を終了致します。